

# 広報

平成28年  
3月11日号

No. 439

# ふながた

番外編

## 最上传承野菜「秘伝豆」

青豆の一種で、乾燥しても色は青いまま。最上地域全域で古くから栽培され、枝豆やひたし豆として食べられる。9月下旬から収穫。



## お知らせ版

## 鍼灸マッサージ券・高齢者タクシー券

平成27年度交付の鍼灸マッサージ券・高齢者タクシー券をまだ受け取っていない方は、来年度分の自動継続がされません。再度申請が必要となりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班  
☎ (32) 2111 (内線342)

## 舟形若あゆ温泉 臨時休館のお知らせ

設備点検を行うため、臨時休館となります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



▼臨時休館日／3月23日(水)

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉 ☎ (32) 3655

## 平成28年度 舟形町学童保育所

「学童保育所」は、保護者への子育て支援と児童の健全育成を目的に、昼間に保護者が仕事等で家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供しています。利用を希望する方は、申請が必要です。

▼利用期間／4月1日～平成29年3月31日

▼開所時間／平日…放課後～午後6時  
土曜日・長期休業・学校代休日…  
午前8時～午後6時

▼閉所日／日曜日・祝日等

▼利用料／月額3,000円

▼対象／舟形小学校に就学している児童で労働等により昼間に保護者が家庭にいない児童

▼申込み・問い合わせ／

舟形町中央公民館 ☎ (32) 2246

舟形町学童保育所 ☎ (32) 2126

## 広報 企画

## 話してがってん ～森 富広町長に聞いてみよう～

森 富広町長との懇話会を開催します。対象は次回の国政選挙から選挙権年齢が引き下げられる予定であることなどから、若者から政治に関心を持ってもらうために、18歳（高校新3年生の世代）とします。

18歳のみなさん、森町長がどのような町政を行なっていくか、また、どのような想いを持っているのか、町長と直接話して聞いてみませんか？

▼日時／3月下旬～4月初旬の期間で調整中

▼場所／舟形町役場

▼内容／森 富広町長と18歳（高校新3年生の世代）の懇話会

※懇話会の内容は、広報ふながた4月号で紹介します。

▼対象／町内在住で、平成28年度に18歳となる方

▼定員／3名程度

▼〆切／3月22日(火)

▼申込み・問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班 ☎ (32) 2111 (内線313)



平成27年度

# 地域おこし協力隊及び集落支援員活動報告会

現在、舟形町では4名の地域おこし協力隊を採用し、地域の活性化を図っています。

また、今年度から集落支援員を富長・堀内地区に1名ずつ配置し、地域における課題などの把握や、行政とのパイプ役、町内会における行事等への支援を行なっています。

この度、活動に対する理解を深めていただくとともに、これからの円滑な地域づくりに活かすため、活動報告会を次のとおり開催します。

▼日 時／3月28日（月）午後3時～4時30分

▼場 所／中央公民館

▼内 容／平成27年度「地域おこし協力隊」の活動報告

宇都木俊昭、出井浩貴、太田和慶、長江亨

平成27年度「集落支援員」の活動報告

有路正文、佐藤良知

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班 ☎ (32) 2111 (内線314)



2日間限定  
in観光物産センターめがみ（舟形駅）  
まち ☕ カフェ  
**MACHI CAFE**  
2016.3.19[土]～20[日] 10:00～16:00

舟形町の魅力が舟形駅に大集合！  
舟形町の食の魅力を味わってみませんか？  
また、手作り雑貨や工芸品も盛りだくさん。お土産に、贈り物に、お家での楽しみに。  
この機会にぜひ、MACHI CAFEにお越しください。

- ▼内 容／
- ・舟形町の手作り雑貨・工芸品の販売
  - ・加工品、飲食物の販売
  - ・舟形マッシュルームつかみどり大会&超スーパージャンボマッシュルームの販売 など

▼問い合わせ／舟形町観光物産センターめがみ  
☎ (32) 3302



主催：もがみ南部商工会舟形支部  
協賛：舟形町まちづくり公社・舟形町観光協会・舟形町役場

**MENU** 数に限りがございますが、無料試食もございます！

- ・舟形マッシュカレー・ハヤシ
- ・舟形マッシュルームうま煮おにぎり
- ・鮎おにぎり
- ・鮎のリエット&クラッカー
- ・シフォンケーキ  
(ラズベリージャムor山ぶどうソース添え)
- ・山ぶどうピネガージュース
- ・山ぶどう原液ジュース
- ・ラズベリージェラート
- ・ラズベリーシャーベット
- ・くるみ豆アイス

小さなめがみちゃんクッキー付き

- ・地獄の味&野菜スティック
- ・あたたか〜い特製芋煮

◎温泉スイーツの種類はお楽しみに♪  
◎コーヒー（無料）と、紅茶（有料）もご用意しております。

# 生活や仕事でお困りの方をサポートします

生活する上で困ったり、悩んだりしていませんか。  
それぞれの状況に応じて、スタッフが相談に応じます。どうぞお気軽に相談ください。  
巡回相談もいたします。

## 仕事

- ・会社が倒産してしまった。
- ・就職活動は、何から始めたら良いかわからない。
- ・仕事を探そうと思うが、気持ち前向きにならない。

など

## 家計

- ・収入が少なくなった。
- ・学費、給食費を滞納している。
- ・収入と支出のバランスが崩れている。

など

## 生活

- ・家賃が払えない。
- ・医療費が高額で払えない。
- ・周囲に頼る人がいない。
- ・家族の人がひきこもりになっている。

など

### 【舟形町保健センターでの巡回相談】

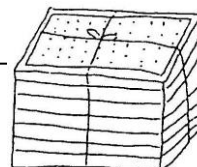
4月13日(水)、5月11日(水)、6月8日(水)、7月6日(水)、8月10日(水)、9月7日(水)  
午後1時30分～3時30分(要予約)

▼申込み・問い合わせ／生活自立支援センターもがみ ☎(32)1585

# 紙類・小型家電等の無料回収が始まります

4月1日から、エコプラザもがみおよびリサイクルプラザもがみで、紙類・小型家電等の無料回収が始まります。回収品目は次のとおりです。

## エコプラザもがみ(銚川村)



### 回収品目(紙類)

- ・段ボール、新聞紙、雑誌、古着、革製品
- ※紙類は、種類別に紙ひもで縛ってください。(著しく汚れているもの、または濡れているものは回収できません)  
※古着・革製品は、再利用可能なものに限りです。

▼受付日時/毎週月～土 午前8時30分～午後4時

## リサイクルプラザもがみ(舟形町)



### 回収品目(小型家電等)

- ・携帯電話… 携帯電話、スマートフォン、PHSなど
- ・AV機器… CD・MDプレーヤー、ビデオデッキ、ラジカセ、アンプ、デジタルオーディオプレーヤー、ミニコンポ、ヘッドホンなど
- ・カー用品… カーナビ、カーステレオ、ETC搭載ユニットなど
- ・PC関連… ノートパソコン、デスクトップパソコン本体、プリンター、キーボードなど
- ・趣味家電用品… デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機など

※個人情報が含まれるものは事前に消去してください。

※回収できるものは、家庭から排出されるものに限りです。

※電池やバッテリーは可能な限り抜き取ってください。

※家電リサイクル対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。

▼受付日時/毎週日～金 午前8時30分～午後4時

※上記は代表的な品目です。判断に迷うものは問い合わせください。

▼問い合わせ／最上広域市町村圏事務組合業務課 ☎(22)2674

# 入居者募集

## ～子育て支援住宅「ハイムひだまり」～

▼募集 / 1戸 (子育て支援住宅 ハイムひだまり I E-4)

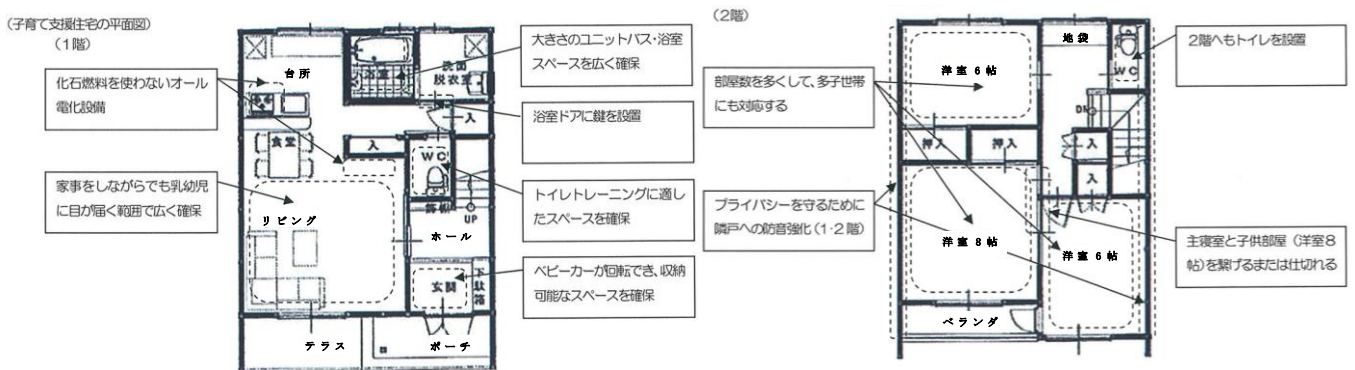
▼入居可能日 / 平成 28 年 4 月上旬

▼入居者資格 / 次のすべての要件に該当する方。

- ①小学生までのお子さんがある世帯または出産予定の世帯。
- ②税および公共料金等の滞納がない世帯。
- ③入居後に町内会組織などの地域活動へ積極的に参加する意志がある世帯。
- ④入居時に賃貸保証会社と賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯。
- ⑤入居申込者及び同居しようとする者に暴力団員がいないこと。

※居期限付き入居 / 子ども (2 名以上は下の子) が 12 歳に達する年度末まで。

▼間取り / 3LDKメゾネットタイプ



▼使用料 / 同居する小学生までの子どもの数より下記のとおりとなります。

- 0 人 / 40,000円 (出産予定がある場合)
- 1 人 / 35,000円
- 2人以上 / 30,000円

▼敷金 / 使用料の 2 カ月分

▼申込方法 /

申込書および添付書類を舟形町役場地域整備課まで提出してください。申込書は地域整備課に準備してあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※添付書類 ①住民票 ②所得証明書 ③納税証明書 ④その他町長が必要と認めるもの

▼選考方法 /

申込書の内容を審査の上、入居者選考委員会の意見を聞いて選考します。

その後においても申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▼切 / 3月16日(水)

▼申込み・問い合わせ / 舟形町地域整備課生活環境班

☎ (32) 2111(内線 441)

# 引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

○**住民票の住所の異動届** (転出届・転入届・転居届など) は、  
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など  
につながる**大切な手続**です。

○住民の皆様を送付している **身分証明書となる  
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」**



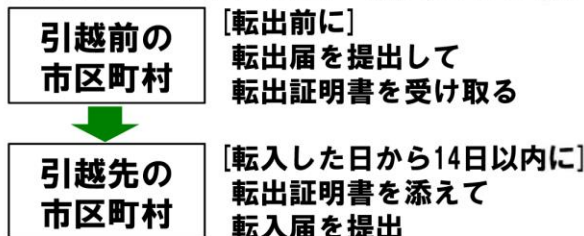
これらの**「住所」**は**最新のもの**にする必要があります。

## 市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

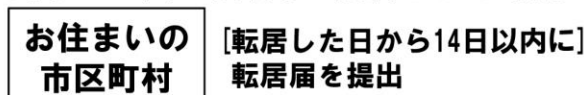
入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

◆**住民票の異動の届出を！**  
(転出届、転入届、転居届等)

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合




◆マイナンバーの「通知カード」、  
「マイナンバーカード」、  
(個人番号カード)  
「住民基本台帳カード」  
の住所変更の届出も  
お忘れなく！

(正当な理由がなく住民票  
の異動の届出をしない場  
合、5万円以下の過料に  
処されることがあります。)



# 「高齢者向けの給付金」 (3万円) をよそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報詐取」に ご注意ください。



「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されますが、以下の点にご注意願います。

「高齢者向けの給付金」に関して、



- 市区町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))に御連絡ください。

▼問い合わせ / 舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32)2111(内線341)



(変更後)

# 受診前に保険証を



(変更前)



## ご確認ください。

**変更前の保険証で受診しているケースが見られます。**

### 次のようなケースに注意!!

#### 1. 会社を退職したとき(または就職したとき)

お勤めの会社を退職された場合、または反対に新たに会社に就職された場合は、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをして下さい。

(例 : 【退職の場合】協会けんぽ×→国保〇 【就職の場合】国保×→健保組合〇)

#### 2. 被扶養者でなくなったとき(または被扶養者になったとき)

家族の扶養に入っていた方が、就職や収入超過等の理由により扶養からはずれたとき、また反対に新たに家族の扶養に入った場合は、それまでの保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをして下さい。

(例 : 【国保だった方が会社勤めの家族の扶養に入った場合】国保×→協会けんぽ〇)

#### 3. 75歳になったとき(後期高齢者医療の被保険者になったとき)

75歳の誕生日を迎えた方は、後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。

(例 : 【国保だった方が75歳になったとき】国保×→後期高齢者医療〇)

**誤った保険証を使用し受診をした場合、医療費の全額をお支払いいただく手続きが発生する場合があります。**

山形県・山形県保険者協議会

▼問い合わせ / 山形県国民健康保険団体連合会 ☎0237 (87) 8000

※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です

平成 28 年度保健事業のお知らせ

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月15日(金)	2歳児健診	平成26年3~5月生	午後0時50分~1時	保健センター1階	母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳
	1歳児健診	平成27年3月生		保健センター2階	母子健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科検診 フッ素塗布	平成25年12月、 平成26年1・2月生	午後1時~1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ
4月20日(水)	乳児健診	平成27年6・7・12月生、 平成28年1月生	午後0時50分~1時	保健センター1階	母子健康手帳、ミルク、オムツ、 着替え等(必要に応じて)

### 《人間ドック》

▼期 日/4月26日(火)

▼場 所/最上検診センター

▼受 付/午前6時50分~7時30分

※女性の方から受付となります。

※対象地区の方には別途通知します。



### 《地域健診》

▼期 日/4月21日(木)

▼場 所/保健センター

▼受 付/午前6時45分~7時45分

▼対 象/舟形地区



### 《呼吸器検診》

▼期 日/4月21日(木)

▼場 所/舟形地区

※詳しくは別途通知します。



◆定期健康相談◆ 4月4日(月)、18日(月) ※18日は、午前9時30分から正午まで保健師と助産師が相談に応じます。

母子健康手帳の交付や一般健康相談(血圧測定、健診結果について)などを行なっています。指定時に都合の悪い方はご連絡ください。

★ご相談の方は税務福祉課窓口までお越しください

◆妊婦さんと子育て中の親子の発育・発達相談◆ 4月4日(月)、18日(月) 場 所/保健センター

4月から新規に、妊婦さんと子育て中の親子の発育・発達相談(身体計測等)を行います。母乳ケア・心と身体の個別相談も同時開催です。

▼問い合わせ/舟形町税務福祉課健康介護班 ☎(32)2111(内線351・353)